

横浜市国民健康保険運営協議会

日時 令和7年3月26日(水) 午後2時から
場所 横浜市役所18階 みなと6・7会議室

次 第

開 会

健康福祉局長あいさつ

定足数確認報告

議 事

- 1 令和7年度横浜市国民健康保険事業費会計予算について
- 2 第2期データヘルス計画等の実績及び第3期データヘルス計画等の進捗について
- 3 その他の報告事項
 - (1) 資格確認書等の一斉交付について
 - (2) 横浜市国民健康保険運営協議会委員の任期について
現委員の任期：令和7年8月31日まで

閉 会

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

1 令和7年度国民健康保険事業費会計予算について

令和7年度予算は全体で約3,074億円となり、令和6年度当初予算と比べて、約5.6億円の減となりました。予算額の減の主な要因として、県に納付する国民健康保険事業費納付金の減等があります。これは、保険者努力支援交付金における都道府県と市町村の配分割合の変更（都道府県5：市町村5→都道府県6：市町村4）などによるものです。なお、1人あたり医療費は増加する見込となっています。

保険料率の決定にあたっては、令和6年度に引き続き、繰越金等を活用することにより可能な限り保険料負担の緩和に取り組んでいます。

基礎 数 値

		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増△減 (A)-(B)
被保険者数	全体	559,835人	577,224人	△17,389人
	介護2号被保険者数	200,137人	200,941人	△804人
	(参考)世帯数全体	383,436世帯	400,159世帯	△16,723世帯
1人あたり 医療費	全体（当初予算時）	426,320円	412,861円	13,459円
1人あたり 保険料	全体（当初予算時）	129,320円	127,480円	1,840円
	医療分	88,402円	88,131円	271円
	支援分	28,905円	27,373円	1,532円
	介護分	12,013円	11,976円	37円
保険料率 (見込み)	医療分	均等割料率	見込 40,060円	40,050円
		所得割料率	見込 8.49%	8.83% △0.34 ポイント
	支援分	均等割料率	見込 13,110円	12,460円
		所得割料率	見込 2.66%	2.65% 0.01 ポイント
	介護分	均等割料率	見込 15,340円	15,740円 △400円
		所得割料率	見込 2.81%	3.08% △0.27 ポイント

【令和7年度保険料の賦課限度額(国民健康保険法施行令に定める額)】

	医療分	支援分	介護分
6年度	65万円	24万円	17万円
7年度	66万円	26万円	17万円
引上額	1万円	2万円	-

【低所得者の保険料負担軽減】

法令により定められた所得基準額を下回る世帯は、均等割の7割、5割、2割を減額しています。7年度は、5割及び2割の所得基準額が変更になります。

減額割合	所得基準(令和6年中の総所得金額等の合算額) ※下線部が変更部分
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割	43万円+ <u>30.5万円</u> (変更前:29.5万円)×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割	43万円+ <u>56万円</u> (変更前:54.5万円)×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

歳 入

(単位:千円)

年 度 科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増△減 (A)−(B)	増加率(%)	備 考
(1) 保険料	68,572,105	69,758,721	△ 1,186,616	△ 1.70	P1の表を参照
医 療 分	47,004,041	48,212,720	△ 1,208,679	△ 2.51	
支 援 分	15,198,590	14,979,494	219,096	1.46	
介 護 分	6,369,474	6,566,507	△ 197,033	△ 3.00	
(2) 一部負担金	8	8	0	0.00	
(3) 国庫支出金	2,179	2,927	△ 748	△ 25.56	災害臨時特例補助金
(4) 県支出金	207,327,460	205,454,839	1,872,621	0.91	保険給付費等交付金(保険給付に係る費用の交付金)や保険者努力支援制度(保険者の医療費適正化等の取組を評価する交付金)等
(5) 財産収入	4,508	4,508	0	0.00	国民健康保険財政調整基金の運用収益積立金
(6) 繰入金	29,918,373	27,552,868	2,365,505	8.59	1人あたり 53,441 円 法定繰入のほか、 保険料負担緩和分等に対する繰入金 等
(7) 繰越金	1,125,500	4,800,000	△ 3,674,500	△ 76.55	保険料負担緩和に活用
(8) 諸収入	470,078	409,083	60,995	14.91	
歳 入 計	307,420,211	307,982,954	△ 562,743	△ 0.18	

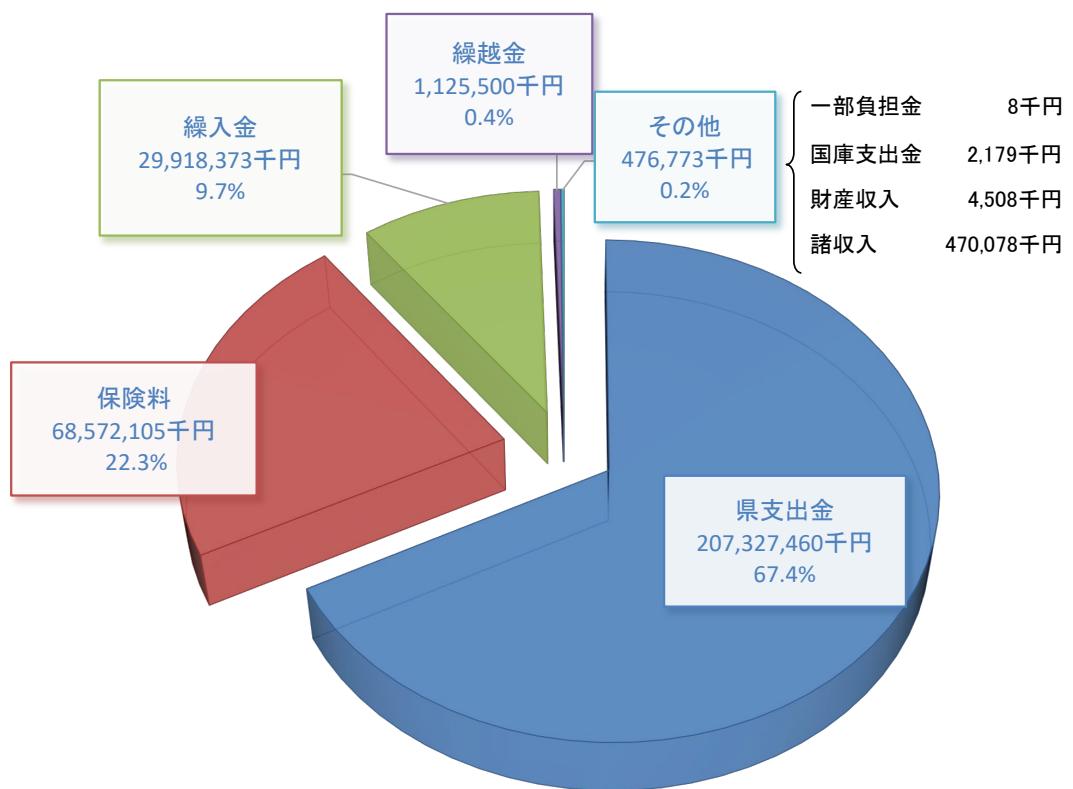
歳 出

(単位:千円)

年 度 科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増△減 (A)−(B)	増加率(%)	備 考
(1) 総務費	9,536,012	7,900,404	1,635,608	20.70	職員人件費、一般事務費、市町村事務処理標準化対応経費等
(2) 保険給付費	297,869,691	300,068,042	△ 2,198,351	△ 0.73	1人あたり医療費 426,320 円
① 給付費	203,819,502	201,048,544	2,770,958	1.38	※()内は前年度 被保険者数 559,835 人 (577,224 人) 1件あたり医療費 21,441 円 (21,338 円) 出産育児一時金 @50万円 1,624 件 (1,732 件) 葬祭費 @5万円 3,639 件 (3,710 件)
② 特定健康診査・保健指導事業費	2,019,880	1,993,081	26,799	1.34	
③ 保健事業費	88,295	78,715	9,580	12.17	健康教育の各区活動等
④ 審査費	578,758	596,641	△ 17,883	△ 3.00	レセプト審査支払手数料等
⑤ 国民健康保険事業費納付金等	91,363,256	96,351,061	△ 4,987,805	△ 5.18	国民健康保険法に基づく神奈川県に対する拠出金等
(3) 国民健康保険財政調整基金積立金	4,508	4,508	0	0.00	基金への積立及び運用収益等を積立
(4) 予備費	10,000	10,000	0	0.00	
歳 出 計	307,420,211	307,982,954	△ 562,743	△ 0.18	

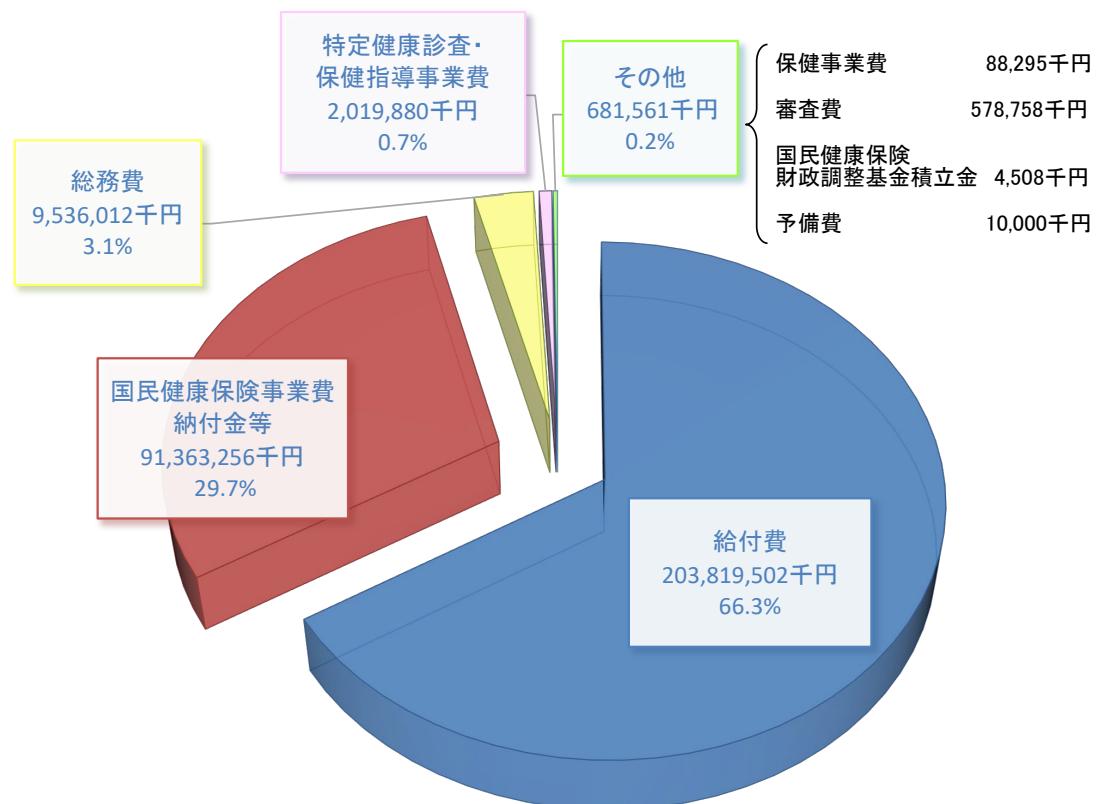
令和7年度国民健康保険事業費会計予算[歳入]

歳入 307,420,211千円



令和7年度国民健康保険事業費会計予算[歳出]

歳出 307,420,211千円



1人あたり医療費と保険料の推移



※1人あたり医療費は一般・退職の合計額です。

※1人あたり保険料は医療分・支援分・介護分の合計額です。

2 第2期データヘルス計画等（平成30年度～令和5年度）の実績及び 第3期データヘルス計画等（令和6年度～令和11年度）の進捗について

第2期データヘルス計画等における、令和5年度の実績及び、第3期データヘルス計画等の進捗について報告します。

1 第2期データヘルス計画等の実績及び第3期データヘルス計画等の進捗

（1）特定健診及び特定保健指導の令和6年度実績（速報値）

令和6年度の特定健診受診率は、過去最高の数値となった令和5年度※の同月の受診率を1.6ポイント上回っている状況です。特定保健指導につきましては、2月集計時点で、初回面接終了者数が令和5年度※同月から80人減少し、356人となっています。

【特定健診・特定保健指導の実績（速報値比較）】（単位：人）

	令和5年度（2月集計）			令和6年度（2月集計）		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
特定健診	421,880	73,314	17.4%	401,882	76,447	19.0%
				増減（前年度比）		
特定保健指導				△19,998	3,133	1.6 ポイント
	対象者数	初回面接終了者数	終了者数（終了率）	対象者数	初回面接終了者数	終了者数（終了率）
特定保健指導	8,197	436	112 (1.4%)	8,698	356	108 (1.2%)
				増減（前年度比）		
				501	△80	△0.2 ポイント

※令和5年度の特定健診受診率は28.1%、特定保健指導終了率は9.1%でした。

※令和6年度の受診率・利用率が確定するのは令和7年11月頃になります。

（2）令和5年度の実績

（別紙1）「第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画の振り返り」参照

（3）令和6年度の進捗状況について

（別紙2）「第3期横浜市国民健康保険データヘルス計画等の進捗状況」参照

第2章 第2期データヘルス計画及び

第3期特定健診等実施計画の振り返り

1 実施状況及び評価

第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画の振り返りにおけるアウトカム評価及びアウトプット評価については、実績値が目標値に達しているものを「達成」、達していないものはベースラインと比較し「ベースラインから改善」、「悪化またはその他」の判定区分で達成状況を評価しました。アウトプット評価については、令和2年度に中間評価を実施したため、令和2年度以降について振り返りを行いました。なお、ベースラインについては、アウトカム評価は平成30年度、アウトプット評価は令和2年度としました。

特定健診受診率向上

目標 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸・医療費の適正化に向けて、40歳～74歳の被保険者に対して特定健診を実施します。 個別の受診勧奨や横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会と連携した受診勧奨等を通じて、受診率の向上を図ります。
評価	<p>特定健診は、その後の特定保健指導や保健事業の起点となることから、平成30年度から自己負担額を無料とし、ナッジ理論を活用した未受診者への個別勧奨、関係団体と連携した普及啓発等の受診率向上のための取組を進めてきました。</p> <p>受診率は、令和元年度に25.4%まで上昇しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による受診控えの影響により、受診率が一時低下しました。その後、受診控えの影響が緩和され、令和5年度は過去最高の28.1%まで上昇しました。</p>

アウトカム指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

		平成30年度 (ベースライン)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	達成 状況	
1	特定健診受診率	目標値	28.0%	30.5%	33.0%	35.5%	38.0%	40.5%	○
		実績値	24.3%	25.4%	21.8%	24.7%	26.0%	28.1%	

取組ごとのアウトプット指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

事業		中間評価後の 事業内容	指標	目標値	令和2年度 (ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成 状況
受 診 勧 奨 事 業	1-1	「未受診者への個別勧奨事業」や「保険証個人単位化に伴う受診券発行のあり方検討」を踏まえた、効果的な受診案内を実施します。	受診券の 送付数	全対象者	約52万人 (全対象者)	約52万人 (全対象者)	約50万人 (全対象者)	約50万人 (全対象者)	◎
	1-2	ナッジ理論を活用し、より効果的な文面等を検討し、「未受診者への個別勧奨事業」を実施します。	勧奨人数	未受診者 全員	はがき勧奨： 約35万件 SMS勧奨： 約5万件 (未受診者数 約41万人)	はがき勧奨： 約34万件 SMS勧奨： 約9万件 (未受診者数 約41万人)	はがき勧奨： 約33万件 SMS勧奨： 約8万件 (未受診者数 約41万人)	はがき勧奨： 約34万件 SMS勧奨： 約8万件 (未受診者数 約32万人)	◎

事業		中間評価後の事業内容	指標	目標値	令和2年度(ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成状況
市医師会との連携	1-3	実施医療機関の事務負担軽減や受診者に見やすい結果提供の観点から「電子請求方式への切り替え」を促進します。	電子請求割合	75.0%	40.9% 電子請求導入の説明会を実施(約100医療機関が当日参加)	44.4%	42.5%	45.5%	△
	1-4	医師等からの受診勧奨を推進するための「勧奨資材を作成」します。	勧奨資材活用医療機関数	全医療機関	デザイン作成	4医療機関においてモデル実施	全医療機関	全医療機関	◎
市と歯科連携医師会	1-5	①歯周病検診チラシ等によるPRを継続して実施します。 ②市歯科医師会と連携して受診勧奨を推進するための「勧奨資材を作成」します。	①勧奨通知送付者数 ②勧奨資材送付機関数	①全対象者 ②全歯科医療機関	①約5.8万人 (全対象者) ②約1,700か所 (全歯科医療機関)	①約5.4万人 (全対象者) ②約1,700か所 (全歯科医療機関)	①約5.2万人 (全対象者) ②約1,700か所 (全歯科医療機関)	①約4.9万人 (全対象者) ②約1,700か所 (全歯科医療機関)	◎
市と薬剤師会の連携	1-6	市薬剤師会と連携して「PRカード等を活用した取組」を全区で実施します。	送付薬局数	全薬局	中止	約1,100か所 (全薬局)	約1,100か所 (全薬局)	約1,050か所 (全薬局)	◎
本市市民の他組織との健連携事業や	1-7	他の保健事業や区役所、市民組織との連携を引き続き行い、特定健診の広報を行います。	連携数	20か所	各区単位で実施	20か所	19か所	19か所	△
他の保険者との連携	1-8	・協会けんぽ等と引き続き医療費の適正化に関する情報共有を行います。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、関係各課や後期高齢者広域連合と連携し、取組を推進します。	連携事業数	3か所	1か所 後期高齢者広域連合と 庁内関係5課との意見交換を実施	3か所	3か所	3か所	◎

事業	中間評価後の事業内容	指標	目標値	令和2年度(ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成状況
受診環境の整備	1-9 特定健診の自己負担額無料化を継続します。	自己負担額	無料	無料(継続)	無料	無料	無料	◎
	1-10 みなし健診の実施について「実態把握の調査」を行い、「解決策を検討」します。	協力依頼件数	協力機関の拡大	協力依頼機関 1,151件	人間ドック実施医療機関108件に書面にて協力依頼	人間ドック実施医療機関68件に書面にて協力依頼	人間ドック実施医療機関59件に書面にて協力依頼	△
	1-11 ・コロナ禍を踏まえ「キャンペーンを1年間を通じて実施」します。 ・キャンペーンの広報を強化します。	キャンペーン数	年1回開催	コロナ禍により中止	年1回	年1回	年1回	◎
広報による受診勧奨	1-12 幅広い広報を引き続き実施するとともに「WEB等を活用した広報発信」を検討します。	啓発数(ポスター掲示)	2.2万枚	約1.5万枚	約1.5万枚	約1.5万枚	約8,600枚	△

今後の取組の方向性

特定健診受診率向上	<p>特定健診の無料化や未受診者への個別勧奨、市のウェブサイト等の広報を継続し、受診率向上の取組を進めます。</p> <p>医師からの受診勧奨や、歯科医院、薬局、保健活動推進員からの周知をはじめとした、関係機関等との連携を継続します。</p>
-----------	---

特定保健指導実施率向上

目標 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸・医療費の適正化に向けて、特定健診の結果、生活習慣病リスクがある方に対して特定保健指導を実施します。 特定保健指導の利用勧奨資材や勧奨通知、健診当日等に特定保健指導初回面接を実施する機関の拡大などで、特定保健指導終了率の向上を図ります。
評価	<p>特定保健指導終了率(以下、「終了率」という。)は目標値に達しなかったものの、利用率向上の取組として、ナッジ理論を活用した利用案内の発送、保健師による電話や文書による勧奨やイベント型集団保健指導を行いました。その後、中間評価を踏まえて、利用キャンペーンや利用勧奨事業の拡充に取り組みました。その結果、終了率は計画初年度に比べ上昇し、令和5年度は9.1%となりました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による保健指導に加え、情報通信技術(以下、「ICT」という。)を活用した遠隔面接等を推進しました。</p>

アウトカム指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

		平成30年度 (ベースライン)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	達成 状況
1	特定保健指導終了率	目標値	10.0%	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	○
		実績値	7.7%	8.7%	9.3%	8.5%	8.5%	

取組ごとのアウトプット指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

事業		中間評価後の 事業内容	指標	目標値	令和2年度 (ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成 状況
生活習慣病の発症リスクが高い人に対する特定保健指導利用勧奨	2-1	特定保健指導の健診当日等初回面接実施機関の「拡大方法を検討」します。	特定保健指導同日初回面接実施機関数	拡大	15機関	15機関	15機関	15機関	△
	2-2	利用率の向上に寄与する「勧奨資材の作成」を行い、特定保健指導の周知を図ります。	健診・保健指導実施機関数	拡大	25機関	20機関	21機関	26機関	○
	2-3	電話や手紙、はがき等による勧奨効果を検証し、より効果的な勧奨を実施します。	利用勧奨者数	未利用者全員	168人 (効果検証のために抽出した対象者全員)	919人(内訳: 手紙送付459人、電話勧奨460人) (効果検証のために抽出した対象者全員)	4,153人 (はがき2,943人、SMS1,210人) (特定保健指導対象者約7,000人)	10,156人 (はがき7,839人、SMS2,317人) (特定保健指導対象者約12,000人)	○
インセンターネイブ	2-4	コロナ禍を踏まえ、イベント開催に代わる内容として、新たに「特定保健指導利用キャンペーン」を実施します。	実施数	年1回	なし	年1回 (開始)	継続 (年1回)	継続 (年1回)	○

事業		中間評価後の事業内容	指標	目標値	令和2年度(ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成状況
健診結果 健説 健明 導及び	2-5	「健診結果の見方・保健指導を案内できる資材」を作成し、受診者が適切に通院や保健指導に結びつくよう働き掛けます。	活用医療機関数	全医療機関等	25,600枚 区医師会へ送付	28,800枚 区医師会へ送付	31,200枚 区医師会へ送付	26,400枚 区医師会へ送付	◎
利用環境の整備	2-6	・医師会と連携し、実施機関増加に向けた検討・調整を行います。 ・利用者の利便性向上のため、「ICTを活用した遠隔面接等の拡大を推進」します。	新規実施機関数	50機関	30機関 (新規3機関) ICT活用機関は4機関へ増加	32機関 (新規2機関) ICT活用機関は9機関へ増加	33機関 (新規1機関) ICT活用機関は9機関へ増加	43機関 (新規10機関) ICT活用機関は23機関に増加	○

今後の取組の方向性

特定保健指導実施率向上	<p>特定保健指導の利用勧奨・実施機関の増加・同日実施やICTによる特定保健指導の拡大等を継続しつつ、集団型保健指導の検討等を行い、利用率向上の取組を進めます。</p> <p>また、国の「標準的な健診・保健指導プログラム」及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」等の見直しに併せ、質の担保に対する取組を検討します。</p>
-------------	---

生活習慣病重症化予防

目標 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の結果、糖尿病性腎症のリスクがある方に、受診勧奨や保健指導を行います。 生活習慣病未治療者及び治療中断者に対して、受診を促す通知を発送します。
評価	<p>血糖の受診勧奨者における翌年度の健診数値改善割合は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度に特定健診を受診した方が少なかったため、令和元年度は低下しましたが、令和2年度及び令和3年度の受診勧奨者については目標値に近いところまで達しました。</p> <p>また、中間評価を受け、令和3年度から「重症化リスク者適正受診勧奨事業」を開始したことにより、それまで電話・手紙で受診勧奨を行っていた血糖の受診勧奨者に加え、血圧の受診勧奨者にもはがきによる受診勧奨を行いました。</p> <p>個別保健指導参加者の健診数値改善割合については、HbA1cは目標値に達しましたが、eGFRは目標値に達しませんでした。</p> <p>各区で実施している疾病の重症化予防事業については、個別や集団教育等の相談機会を提供することから早期受診につながり、参加対象者の糖尿病に関する受診者割合の目標値に達しました。</p>

アウトカム指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

		平成30年度 (ベースライン)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	達成 状況
1	受診勧奨者の 健診数値改善割合 (血糖)	目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	◎
		実績値	42.9%	29.7%	47.9%	46.7%	58.3%	
2	個別保健指導参加者の 健診数値改善割合 (HbA1c、eGFR)	目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	△
		実績値 (HbA1c)	77.8%	77.8%	79.6%	75.6%	70.3%	
		実績値 (eGFR)	47.2%	48.1%	65.3%	43.9%	35.1%	
3	参加対象者(※)の糖尿病 に関する受診者割合	目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	◎
		実績値	-	65.7%	65.4%	68.8%	68.8%	
4	高血圧未治療者の 減少割合 (勧奨後の受診者割合)	目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	△
		実績値	-	-	-	15.2%	10.8%	

※参加対象者…糖尿病性腎症重症化予防の事業3-2におけるダイレクトメール発送対象者。

取組ごとのアウトプット指標

事業	中間評価後の事業内容	指標	目標値	令和2年度(ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成状況
糖尿病性腎症重症化予防	3-1 (1) 受診勧奨を継続するとともに、新たに糖尿病治療中断者への支援を実施します。	受診勧奨者(未治療者)通知者数	60人	50人 (手紙・電話による勧奨)	重症化リスク者適正受診勧奨事業で、受診勧奨判定値に該当する未治療者及び糖尿病治療中断者等へはがきを送付 359人(うち5人は血圧・脂質と重複)	はがきを送付 ・治療中断者:437人 ・未治療者:14人(うち2人は血圧と重複)	はがきを送付 ・治療中断者:518人 ・未治療者:17人(うち4人は血圧・脂質と重複)	◎
	3-1 (2)	受診勧奨後の治療者率	90.0%	96.0%	14.2%	7.9%	10.7%	△
	3-1 (3) ・保健指導プログラムの参加者を増やす勧奨方法や案内等を検討します。 ・コロナ禍を踏まえた実施体制を整備します。	個別保健指導勧奨者数	400人	410人	329人	251人	279人	△
未治療者対策	3-2 糖尿病境界領域の方を対象に、本市関係部局や区等と連携・協力して事業を進め、参加者の行動変容につながる効果的な支援方法について検討します。	保健指導実施者数	4,000人	4,996人 (ダイレクトメール発送者を抽出)	4,005人 (ダイレクトメール発送者を抽出)	4,344人 (ダイレクトメール発送者を抽出)	4,232人 (ダイレクトメール発送者を抽出)	◎
未治療者対策	3-3 市医師会等と協力して事業内容を検討し、高血圧ハイリスク者の未治療者への受診勧奨を実施します。	受診勧奨通知発送者数	約6,500人	なし	重症化リスク者適正受診勧奨事業で、受診勧奨値に該当する未治療者へはがきを送付 (受診勧奨通知発送者数:1,255人)	はがきを送付 (受診勧奨通知発送者数:1,230人)	はがきを送付 (受診勧奨通知発送者数:1,174人)	○

糖尿病性腎症重症化予防事業や受診勧奨値該当者(高血糖、高血圧、脂質異常)・糖尿病治療中断者等への受診勧奨を継続します。

受診行動適正化等

目標 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック差額通知、重複・頻回受診者への適正受診勧奨等を通じて、医療費を削減します。 ・ データヘルス計画の振り返りを行い、目標達成に向けて、保健事業評価・向上委員会を開催します。
評価	ジェネリック差額通知の発送、重複・頻回受診者への介入により医療費の削減に寄与するとともに、医療費通知書を毎年遅滞なく全世帯に発送することができました。

アウトカム指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

			平成30年度 (ベースライン)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	達成 状況
1	医療費の削減 (ジェネリック差額通知の効果額)	目標値	削減	削減	削減	削減	削減	削減	◎
		実績値	175,472,743円	87,130,494円	229,201,613円	98,139,863円	130,853,411円	109,171,821円	
2	医療費の削減 (重複・頻回受診者への介入による医療費削減効果額)	目標値	削減	削減	削減	削減	削減	削減	◎
		実績値	399,613円	479,328円	260,422円	213,994円	658,752円	1,019,596円	
3	医療費通知書 送付件数	目標値	全世帯数	全世帯数	全世帯数	全世帯数	全世帯数	全世帯数	◎
		実績値	477,865件 (全対象世帯)	466,880件 (全対象世帯)	441,042件 (全対象世帯)	449,516件 (全対象世帯)	449,211件 (全対象世帯)	433,564件 (全対象世帯)	

取組ごとのアウトプット指標

◎：達成 ○：ベースラインから改善 △：悪化またはその他

事業	中間評価後の 事業内容	指標	目標値	令和2年度 (ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成 状況	
ジェネリック医薬品普及促進	4-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品差額通知を継続して送付します。 ・ 保険証へのジェネリック医薬品希望シール等を活用した普及啓発を実施します。 ・ 使用率が低い分野に対しては、現状を把握し、対策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通知発送回数 ・ ジェネリック使用率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回 ・ 80.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回 ・ 79.1% (令和3年3月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回 ・ 79.0% (令和4年3月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回 ・ 80.1% (令和5年3月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回 ・ 81.4% (令和6年3月時点) 	◎

事業		中間評価後の事業内容	指標	目標値	令和2年度(ベースライン)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成状況
重複・ 頻回受診対策	5-1	・対象薬効について、向精神薬だけではなく、費用対効果の高い薬効も対象に入れることを検討します。 ・効果的・効率的な事業運営を行うため、事業方法・体制の見直しを行います。	指導件数	年500件	211件 (手紙・電話による介入)	通知・電話指導:30件 面談・訪問指導:1件 (精神系薬剤のみ) 重症化リスク者適正受診勧奨事業ではがきを送付 1,313件	通知・電話指導:10件 面談・訪問指導:0件 (向精神薬のみ) 重症化リスク者適正受診勧奨事業ではがきを送付:1,622件	通知・電話指導:57件 面談・訪問指導:3件 (向精神薬のみ) 重症化リスク者適正受診勧奨事業ではがきを送付:1,778件	◎
医療費通知発送	6-1	継続して医療費通知を送付します。	通知書送付件数	全世帯数	441,042件 (全対象世帯)	449,516件 (全対象世帯)	449,211件 (全対象世帯)	433,564件 (全対象世帯)	◎
保健事業委員会評価	7-1	毎年度、事業の振り返りを行い、目標達成に向けて、保健事業評価・向上委員会を開催します。	開催件数	年2~3回	2回	2回	2回	3回	◎
管理制度等の構築	7-2	「医療・介護・保健統合データベースシステム」を政策に活用します。	施策活用数	3事業	2事業	2事業	2事業	2事業	△

今後の取組の方向性

受診行動適正化等	医療費の削減効果が大きく、削減可能額も多額であるジェネリック医薬品への切替の勧奨を継続します。 また、健康被害の防止及び医療費削減効果がある重複・頻回受診対策の適正受診勧奨についても継続して取り組みます。
----------	---

第3期横浜市国民健康保険データヘルス計画等の進捗状況

別紙2

◎：達成 ○：計画策定期の実績から改善 △：悪化またはその他

	実施計画	指標	項目	評価指標	計画策定期の実績	上段：目標値 下段：実績値							評価
						2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
1 生活習慣病の対策	(1) 特定健診受診率向上事業	アウトプット (実施量率)	a	特定健診受診率 (%)	26.0	33.0	34.5	36.0	37.5	39.0	40.5		◎
						19.0% (R7. 2月時点)	【参考】17.4% (R6. 2月時点)						
				b	特定健診受診率 (40歳～49歳) (%)	14.3	18.9	19.7	20.6	21.4	22.3	23.1	
			c	未受診者勧奨通知送付数 (実人数) (人)	250,000	260,000	252,000	244,000	236,000	228,000	220,000		
						299,005							
	(2) 特定保健指導利用勧奨事業	アウトカム (成果)	a	メタボリックシンдро́м該当者・予備群の減少率 (%)	-4.9 (R元)	-4.1 (R3)	-3.3 (R4)	-2.5 (R5)	-1.7 (R6)	-0.9 (R7)	0 (R8)		◎
			b	特定保健指導終了率 (%)	8.5	15.0	16.5	18.0	19.5	21.0	22.5		
						1.2% (R7. 2月時点)	【参考】1.4% (R6. 2月時点)						
				c	特定保健指導実施機関における同日実施またはICTを用いた特定保健指導を実施する事業者割合 (%)	61.0	65.0	68.0	71.0	74.0	77.0	80.0	
			a	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 (%)		75.0							
					26.4	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0		

	実施計画	指標	項目	評価指標	計画策定期の実績	上段：目標値 下段：実績値						評価	
						2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業	<p>ア 糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別保健指導プログラム及び糖尿病の受診や治療継続の勧奨を実施。 ・対象者全員へ案内通知を発送した後、電話にて対象者に合わせた保健指導と個別保健指導プログラムへの参加勧奨を実施。 ・保健指導プログラムは、かかりつけ医と連携し、面談(ICT含む)または家庭訪問、及び電話を組み合わせ、原則6か月間実施。 イ 糖尿病等の重症化予防事業のうち、横浜市国民健康保険被保険者を対象とした事業 ・糖尿病等の発症リスクの高い方にダイレクトメールを発送し、希望者に対して、集団支援または個別支援を実施。 ・国民健康保険被保険者から対象者を抽出し、ダイレクトメールを発送。 ・その後、参加希望者に対して、区役所の保健師または栄養士によるグループ支援や、生活習慣改善相談等を利用した個別保健指導を実施。 <p>【今後の方向性】</p> <p>(ア) 糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者と事業進捗状況及び指導実施内容を検証し、保健指導のさらなる質の向上に努める。 ・対象者のうち、割合の高い高齢者にとっても、分かりやすい案内文の作成や、対象者に合わせた電話勧奨を実施。 <p>(イ) 糖尿病等の重症化予防事業のうち、横浜市国民健康保険被保険者を対象とした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病について、より分かりやすいダイレクトメールの作成や保健指導内容の充実。 	<p>アウトプット(実施量率)</p> <p>アウトカム(成果)</p>	a	糖尿病性腎症重症化予防事業参加者割合(%)	14.0 (R3)	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			b	糖尿病等の重症化予防事業のうち、横浜市国民健康保険被保険者を対象とした事業対象者への通知発送率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			a	糖尿病性腎症重症化予防事業参加者的人工透析導入者数(人)	0 (H30～R3)	0	0	0	0	0	0		
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			b	糖尿病性腎症重症化予防事業参加者のHbA1c(糖代謝)維持改善率(%)	72.1 (R3)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0		
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			c	糖尿病性腎症重症化予防事業参加者のeGFR維持改善率(%)	87.5 (R3)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			d	HbA1c6.5～6.9%の方の糖尿病に関する医療機関受診者割合(%)	70.4 (R3)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0		
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
(2) 生活習慣病等重症化予防対策	<p>・特定健診結果及びレセプト情報から対象者を抽出し、リスクに応じて医療機関への受診行動を促す通知(はがき)を送付。</p> <p>・対象者抽出基準や勧奨資材内容については、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会に相談・説明し、事業内容の理解・協力を得る。</p> <p>・発送後の問合せには医療専門職が対応。</p> <p>・特定健診対象者の内、歯周病検診対象者について、特定健診受診券に歯周病検診等のチラシを同封し、歯周病検診の受診勧奨や歯周病と全身疾患との関係・全身の虚弱化等を引き起こすオーラルフレイル予防の周知を実施。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事業実施のため、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会とのさらなる協力・連携体制を検討。 ・より効果的な勧奨回数や勧奨方法の検討。 ・高齢者の特性を踏まえた事業対象者の検討。 ・委託業者と効果検証を行い、受診勧奨の質の向上に努める。 	<p>アウトプット(実施量率)</p> <p>アウトカム(成果)</p>	a	事業対象者への受診勧奨割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	◎	
				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			a	受診勧奨値該当者への受診勧奨後の受診率(%)	12.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	△	
				10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0			
			b	糖尿病治療中断者への受診勧奨後の受診率(%)	10.9	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	○	
				12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4			
			c	糖尿病治療中の歯科未受診者への受診勧奨後の歯科受診率(%)	13.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	△	
				12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1			

実施計画	指標	項目	評価指標	計画策定期の実績	上段：目標値 下段：実績値							評価
					2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
3 (1) 適正受診勧奨事業	アウトプット(実施量率)	a	事業対象者への適正受診勧奨割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		a	重複投薬の患者割合 (%)	1.21	減少	減少	減少	減少	減少	減少	減少	
	アウトカム(成果)	b	多剤投薬（6剤以上）の患者割合 (%)	7.54	減少	減少	減少	減少	減少	減少	減少	
	c	ジェネリック医薬品の使用割合 (%)	80.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			84.3% (R7.2月審査分)	【参考】81.4% (R6.2月審査分)								

【参考】令和6年度 特定健診未受診者勧奨はがき資料（一部）

1回目発送はがき（発送日：令和6年9月13日）

かかりつけ医療機関印字（不定期・未経験）

中面

表面

料金後納
郵便

OPEN YOKOHAMA

横浜市国保の特定健診

国が定めた年に一度の健康診断です。
必ず受けてください。

大切なお知らせ

横浜市健康福祉局 保険年金課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

OPEN

特定健診の詳しい内容は中面をご覧ください

Q 確か前に、
健診のお知らせが来ていたけど
今からでも受けられますか？

気になるこたえは中面へ！ ひらく

レセプト情報を元に
かかりつけ医療機関を
最大3機関印字

中面

特定健診の受診方法

受診の奨励期間 令和6年12月末まで

令和7年3月末まで受診できますが、感染症等の診察で
大変混み合います。お早目の受診をお勧めします。

次の医療機関でも受診できます
事前に医療機関へお電話等でお申し込みください

045-●●●-●●●●

045-●●●-●●●●

045-●●●-●●●●

※横浜市国保医療情報をもとに医療機関を選定しております。
※電話以外によるFAXやウェブページ等のお申し込みについては、
直接医療機関へご確認ください。

上記医療機関以外でも市内約1,200か所の医療機関で
受診できます。 横浜市 特定健診実施機関 検索

QRコード

【当日の持ち物】

①受診券 ②問診票 ③保険証またはマイナンバーカード※
※マイナンバーカードは、保険証利用申込が必要です。
また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ受診する医療機関にご確認ください。

▼受診券がお手元にない方、その他問合せはこちら▼

横浜市けんしん専用ダイヤル
045-664-2606
FAX: 045-664-0403
(受付時間: 月~土 8:30~17:15)
〔祝休日・年末年始は除く〕

受診券の発行は、
オンライン申請
(24時間受付)
でもできます。
【申請フォーム】

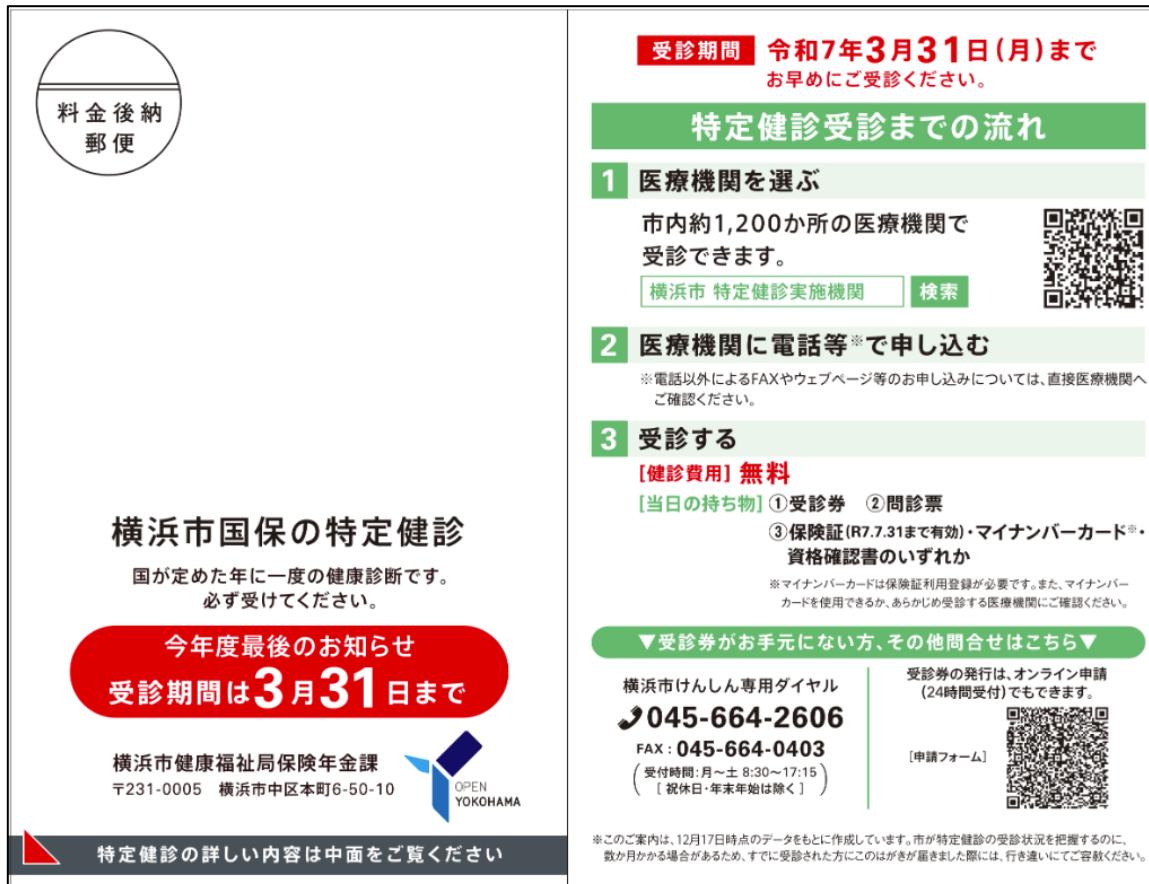
QRコード

【参考】令和6年度 特定健診未受診者勧奨はがき資料（一部）

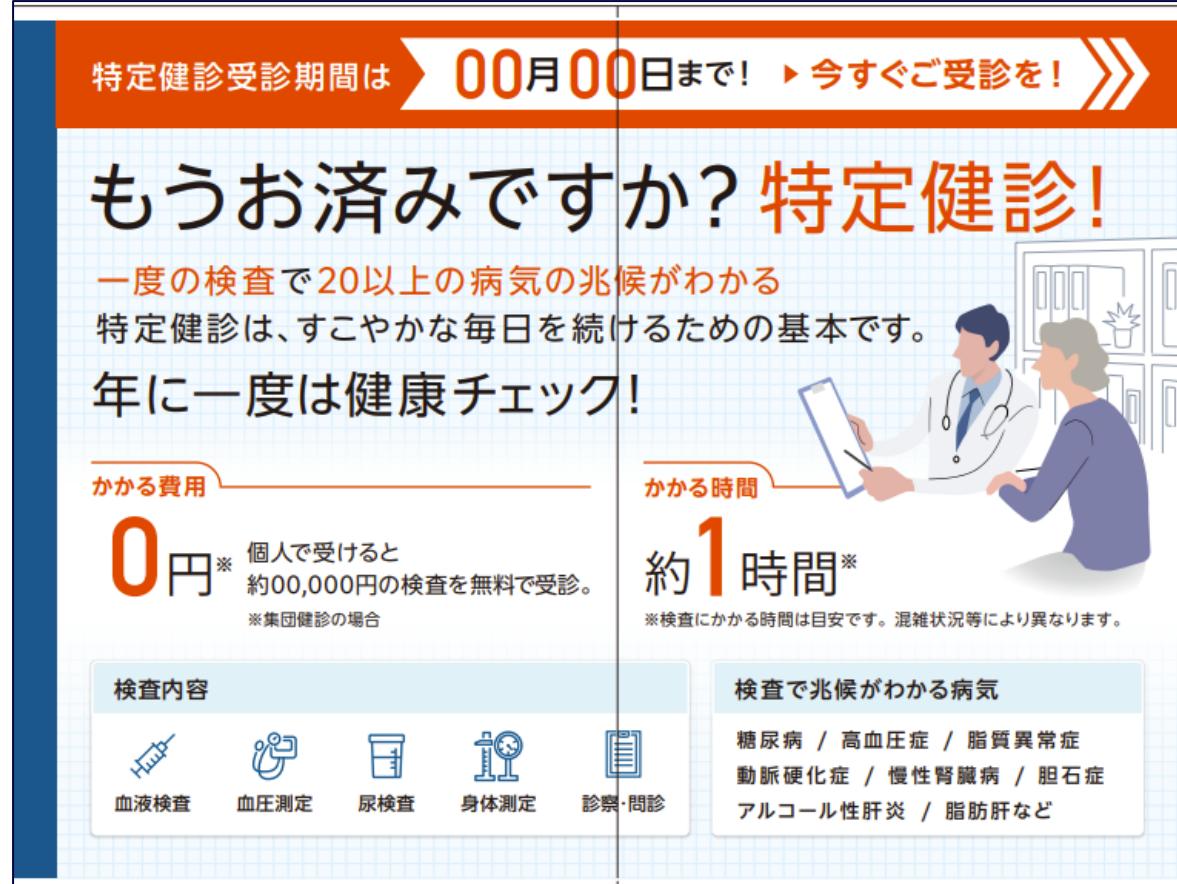
2回目発送はがき（発送日：令和7年1月14日）

共通（ナッジ：タイムリー）

表面



中面



議事3 その他の報告事項

(1) 資格確認書等の一斉交付について

令和6年12月2日より紙の健康保険証の新規発行が廃止されマイナ保険証の利用を基本とする体制に移行しています。従来は奇数年度に健康保険証の一斉交付を実施していましたが、今回の移行に伴い、今後は「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を一斉交付することとなるため、その対応等について報告します。

1 横浜市国民健康保険の「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」について

(1) 資格確認書

「資格確認書」はマイナ保険証をお持ちでない方又はマイナ保険証は持っているものの自身でマイナ保険証を利用できない等の理由で事前に「資格確認書」交付申請をされた方に交付され、単独で医療機関や保険薬局の受診が可能です。

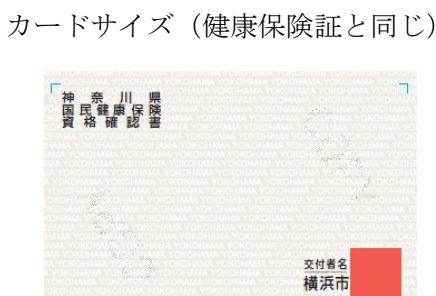
横浜市国民健康保険の「資格確認書」は現行と同じくカードサイズとなり、色は薄クリーム色です。

(2) 資格情報のお知らせ

「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証をお持ちの方に交付され、マイナ保険証受付機（カードリーダー）を整備していない医療機関や保険薬局での受診の際にマイナンバーカードと一緒に提示することで受診が可能です。

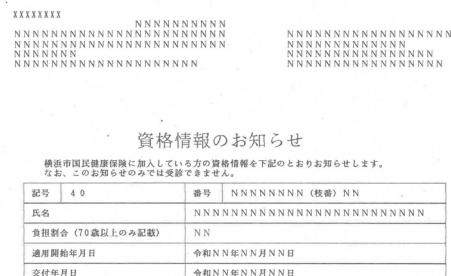
横浜市国民健康保険の「資格情報のお知らせ」はA4サイズです。

＜資格確認書イメージ＞

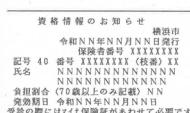


＜資格情報のお知らせイメージ＞

A4サイズ



左下を切り取りマイナ保険証
に同封する等して使用するこ
とができます



左下を切り取りってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

2 一斉交付の概要について

(1) 交付時期

「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」のいずれも、令和7年7月中に交付します。なお、現行の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です。

(2) 有効期限

「資格確認書」は被保険者証と同じく原則2年です。「資格情報のお知らせ」は有効期限を設定しませんが、70歳以上の方のみ変更の可能性のある負担割合をお示しすることから有効期限を原則2年とします。

＜一斉交付まとめ＞

	交付時期	有効期限
資格確認書	令和7年7月中	原則2年
資格情報のお知らせ	令和7年7月中	設定しない ※70歳以上の方のみ原則2年

3 一斉交付の周知について

資格確認書等の一斉交付について、被保険者の方々への理解促進の他、医療機関等への周知も実施します。

【参考】周知のスケジュール

令和7年6月 市内医療機関への周知

(事前に横浜市医師会等へ本周知について通知します)

令和7年6月 広報よこはま6月号への記事掲載

令和7年6月中旬～令和7年8月末 専用コールセンターの設置

令和7年6月 国民健康保険料決定通知書（全被保険者宛）へのチラシ同封

4 マイナ保険証に係る各種データについて

(1) マイナ保険証登録率

	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月
横浜市国民健康保険	57.52% (332,384人)	58.85% (338,487人)	59.46% (340,468人)

※（ ）内は登録者数

【参考】全国：62.03%（令和6年10月）

(厚生労働省「マイナ保険証の利用促進等について」より抜粋)

(2) マイナ保険証利用率

	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月
横浜市国民健康保険	27.73%	37.33%	37.70%
【参考】全国平均	18.50%	25.42%	25.42%

(3) 顔認証付きカードリーダー導入医療機関割合（全国データ）

令和6年12月22日現在：93.7%（215,022機関）